



# 第2次多古町地域福祉計画 第2次多古町地域福祉活動計画

## 概要版

令和8年3月

多古町

多古町社会福祉協議会

多古町と多古町社会福祉協議会は、地域福祉を進めていくための計画として新たに「第2次多古町地域福祉計画」と「第2次多古町地域福祉活動計画」をつくりました。

この冊子では、計画の概要についてお示しします。



**地域福祉とは**、地域住民や社会福祉法人、ボランティア、町などがみんなで協力し合いながら、地域の福祉課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して生活できる地域社会の実現を目指す取組です。地域福祉を進めるためには、地域に関わるすべての人が他人事ではなく自分事として主体的に関わる考え方が大切です。

# 計画の策定にあたって

## 計画をつくった背景や考え方

わが国では、人口減少や少子高齢化の進行をはじめとする様々な社会情勢や個人の価値観等の変化に伴い、地域のつながりの希薄化や家庭内・地域内での支え合う力が低下しています。また、急速に進むデジタル化等によって、地域内での人々のつながり方も変容しており、これまで地域内で自然に形成されていた助け合いや交流も減少している状況です。

さらに、従来の対象者ごとの福祉課題に加え、複合化・複雑化した福祉課題が生じています。これまでのような分野別の支援では対応が難しい方々に、必要な支援を届ける包括的な支援体制の構築や、地域の様々な人々が主体的に参画し、つながり、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指すことの重要性が高まっています。

人と人が交流し、集うことは地域福祉の根幹でもあります。多古町における地域福祉の推進を今後一層図っていくため、新たに「第2次多古町地域福祉計画」「第2次多古町地域福祉活動計画」を策定しました。



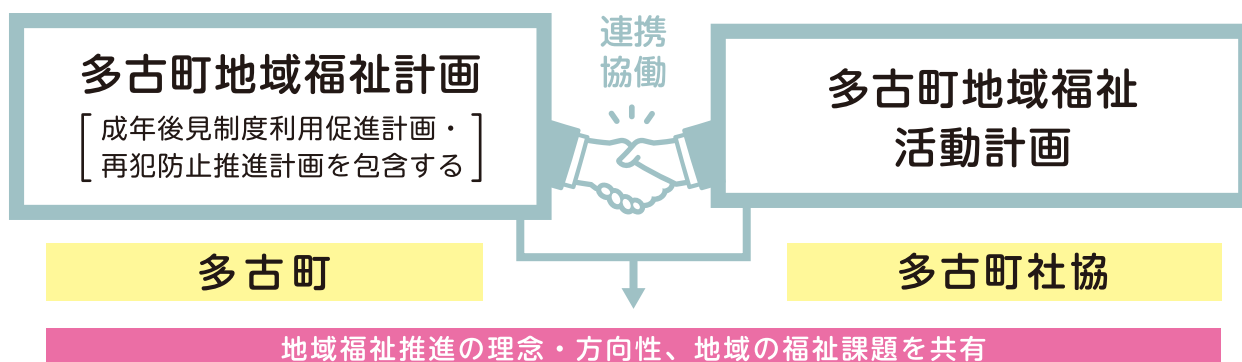
**地域共生社会とは**、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係をを超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

## 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」は、市町村がつくる計画であり、福祉施策を推進していくための、取組の方向性や考え方について示す計画です。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会がつくる計画であり、地域福祉を推進していくための、活動・行動を具体的に示す計画です。

この2つの計画を地域福祉推進の両輪として位置付け、地域課題を共有し、両計画が相互に連携しながら補強・補完しつつ一体的に各種取組を推進していきます。



## 計画を進める期間

両計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とします。社会情勢の大きな変化等があった際は、必要に応じ見直しを行います。

## 計画をつくった方法・体制

計画の策定にあたっては、住民アンケートや関係団体・事業所ヒアリング、町民ワークショップを開催し、地域の状況や課題などの把握や意見聴取を行いました。

また、地域福祉計画策定委員会・地域福祉活動計画策定委員会において計画について協議いただき策定しました。

### 町民アンケート

近所付き合いの様子	隣近所の仲の良い人とよく行き来している ……17.0%
	会えば親しく話をする人がいる ……39.8%
	顔を合わせればあいさつをする ……34.8%
地域の心配ごと	1位 地域の防犯・防災などの安全面
今後の重要な福祉施策	1位 身近な場所で相談できる窓口の充実
	2位 緊急時や災害時に地域で助け合う仕組みづくり

「隣近所の仲の良い人とよく行き来している」は5年前から7.2ポイント減少しており、親密な付き合いは減少傾向

### 事業所・団体ヒアリング

事業所・団体運営上の課題	1位 メンバーが高齢化している
	2位 リーダー（後継者）のなり手がいない
活動する中で感じる課題	1位 世代を超えた交流が少ない
	2位 地域の行事や活動に参加する人が少ない
	3位 災害など、緊急時の協力体制が不十分

人材募集や活動内容に関する情報発信の難しさに関する意見も挙がっている

### ワークショップ

#### 解決すべき優先課題

#### 近所付き合い

- ・地域のつながりの弱体化
- ・近所の人と顔を合わせることがない

#### 交流

- ・集まって話ができる場所が欲しい
- ・多世代が交流する機会がない

#### 公共交通

- ・公共交通手段がない
- ・自家用車以外の移動手段が弱い
- ・バス停があるのに乗る人が少ない



#### 地域コミュニティ

- ・同年代の人たちが集まる場所がなくなっている
- ・ひとり暮らし高齢者の孤立
- ・緊急時や災害時の地域の仕組みづくり

#### 高齢者の見守り

- ・ひとり暮らしの方の孤立化・閉じこもり傾向
- ・ひとり暮らしの方の安否確認

# 計画の方向性

## 基本理念

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉推進の両輪となる2つの計画として、共通の基本理念を掲げます。

地域における、お互いに支え合う心の醸成、地域の中で各機関が協働し助け合う仕組みづくりを推進するとともに、支援体制の整ったみんなにやさしいまちづくりを目指します。

## 基本理念

**共に支え合い、助け合う  
みんなにやさしいまちづくり**

## 基本目標

基本理念の実現に向けた3つの基本目標のもと、各種施策・取組の推進を図ります。

### 基本目標 1

**共に支え合うまち（支え合う心・福祉の意識醸成）**

### 基本目標 2

**共に助け合うまち（地域における助け合い・活動の充実）**

### 基本目標 3

**みんなにやさしいまち（包括的なケア体制の構築・支援提供）**

## ..... 取り組んでいくこと .....

### 基本目標 1 共に支え合うまち（支え合う心・福祉の意識醸成）

町

#### 多古町行政の取り組み

- ◆住民一人ひとりの福祉に対する理解や支え合いの意識醸成を図ります。
- ◆福祉に関する情報発信や情報交換の機会の充実を図るとともに、必要な情報を必要な人に届けるための伝わりやすい情報発信に努めます。
- ◆すべての町民が尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、権利擁護に関する理解促進と、制度の利用促進に努めます。

施 策	1. 地域福祉に対する意識の啓発	①福祉への関心・意識を高める機会の拡充 ②支え合い意識の醸成
	2. 情報提供の充実	①情報アクセシビリティの向上 ②情報発信・情報交換の機会の充実 ③デジタル格差への対応
	3. 権利擁護の推進	①権利擁護に関する理解の促進 ②権利擁護支援ネットワークの構築 ③成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用促進
	4. 多様性への理解推進と尊重	①男女共同参画の推進 ②多文化共生の推進 ③互いの相互理解・多様性の尊重の推進

社協

#### 多古町社会福祉協議会の取り組み

施 策 ・ 事 業	
○福祉教育の推進と助成	○赤い羽根共同募金運動の実施
○歳末たすけあい運動の実施	○日常生活自立支援事業の普及、相談
○高齢者、障がい者の自立した地域生活を支援	

町民

#### 一緒に取り組んでいきましょう

- 福祉に関する講習に参加したり、福祉に関する情報を積極的に入手していきましょう。
- みんなで多様性を認め合い、相互に理解し合いましょう。
- 個人の尊厳や誰もがもつ権利について、大切に守っていきましょう。

## 基本目標 2 共に助け合うまち（地域における助け合い・活動の充実）

### 町

#### 多古町行政の取り組み

- ◆住民同士の見守りや、交流を促進することで、互助・共助のつながりを大切にした地域づくりの推進を図ります。
- ◆社会福祉協議会への支援及び連携の強化や、ボランティアや各種福祉団体の活性化等により、地域福祉活動の推進を図ります。
- ◆複雑・多様化する地域課題に適切に対応するための話し合いの場づくりを推進します。

施策	1. 地域での声かけ・見守り活動の推進	
	2. 地域での交流の促進	①地域活動の促進 ②住民の集いの場・居場所の確保
	3. ボランティア活動の活性化	
	4. 各種福祉団体等の活動支援	①社会福祉協議会への後方支援と連携強化 ②福祉団体のネットワークづくり
	5. 話し合いの場づくり	

### 社協

#### 多古町社会福祉協議会の取り組み

施策・事業	
○ひとり暮らし、寝たきり高齢者等への配食サービスの実施	○ひとり暮らし高齢者等の友愛訪問活動の援助
○寝たきり身体障害者（児）への慰問	○青少年健全育成パイロット事業への助成
○各地区敬老会への助成	○老人スポーツ大会への後援
○老人クラブの育成	○身体障害者スポーツ大会への参加・協力
○親子ふれあいの会への援助	○子ども会育成団体への助成
○多古町社会福祉大会の開催	○各福祉関係団体への協力及び助成
○いきいき健康サロン多古「わぁーか・ちいと」の運営	○ボランティアセンター機能の充実
○ボランティアグループの育成と活動援助	○ボランティア養成講座の開催、各種研修・研究会への参加
○ボランティアの登録促進とボランティア保険の援助	○地区社会福祉協議会の事業の推進

### 町民

#### 一緒に取り組んでいきましょう

- 近所や地域で交流しましょう。また、交流しやすい雰囲気づくりに取り組みましょう。
- 地域の方（高齢者や障がい者等）に、積極的に声かけをし、見守り活動を行いましょう。
- 地域の助け合い活動に参加しましょう。また、活動やイベントへのサポートも積極的に取り組みましょう。

町

多古町行政の取り組み

- ◆子どもから高齢者まで、支援が必要な方々一人ひとりの課題を丁寧に把握し、適切なサービスや支援に結びつける体制を構築します。
- ◆地域の関係機関と連携しながら、包括的支援を実現し、すべての世代が安心して暮らせる地域社会を目指します。
- ◆地域福祉を担う専門人材の確保・育成に努めます。

施策	1. 包括的なケア体制の構築	
	2. 安全・安心なまちづくりの推進	①防災対策の推進 ②防犯・交通安全対策の推進 ③誰もが活動しやすいまちづくりの推進
	3. 心身ともに健やかな暮らしへの支援	①介護予防と健康支援の一体的な推進 ②支援が必要な人々への就労支援 ③居住に課題を抱える方への支援
	4. 多様なサービスの提供と福祉サービスの質の向上	①多様なサービスの提供体制の確保 ②福祉サービスの質の向上 ③福祉サービスの適切な利用促進
	5. 特別な支援が必要な方に向けた支援の推進	①生活困窮者支援 ②身寄りのない人などへの対応 ③虐待防止対策 ④子育て支援・子どもの貧困対策・若者支援 ⑤自殺対策
	6. 犯罪をした人等の自立支援	①犯罪をした人等の社会復帰に向けた支援の実施 ②関連主体と連携した取組の推進 ③再犯防止に関する啓発・理解促進
	7. 相談支援体制・ケアマネジメント機能の充実	①相談支援の充実 ②相談支援体制の充実 ③ケアマネジメント機能の充実
	8. 介護福祉人材の育成	

社協

多古町社会福祉協議会の取り組み

施策・事業	
日常生活用具の貸与事業の実施	外出支援サービス事業の実施
訪問介護事業の実施	居宅介護支援事業の実施
障害福祉サービス事業の実施	ミニデイサービス事業の実施
身体障害者(児)の日常生活用具等の相談、貸与 資金の貸付、償還の推進、助言指導	資金貸付制度の普及、相談 多古町心配ごと相談所の開設(毎水曜日)
心配ごと相談員の各種研修・研究会への参加	多古町心配ごと相談所開設のPR
多古町心配ごと相談所運営委員会の開催	

町民

一緒に取り組んでいきましょう

- 自らの健康維持に取り組みつつ、必要な福祉サービスや支援を活用しましょう。
- 防災備品の備えや近所付き合いなど、日頃から防災意識をもちましょう。
- シルバー人材登録、ゲートキーパー等、可能な範囲で福祉を支える人材の1人になりましょう。

## 計画を進めていくために

地域福祉を推進するためには、住民や町、社会福祉協議会、福祉関係団体、民間団体などの多様な主体が参画し、それぞれの役割を担いながら協働で取り組んでいくことが大切です。

計画の推進に向けては、各主体と連携を十分に図り、ご意見・協力をいただきながら推進します。

各主体の 役割	【地域・住民】	自分のため・地域のために積極的に福祉に参画します
	【福祉団体】 【サービス事業所】	活動・サービス提供により地域福祉への貢献に努めます
	【町】	福祉の基盤づくりや連携支援を行います
	【社会福祉協議会】	支え合い・助け合いの仕組みづくりと繋ぎを行います



計画内容の詳細は、本編をご覧ください。  
町や社協のホームページに掲載しています。

町  
H P



社協  
H P



## 第2次多古町地域福祉計画 第2次多古町地域福祉活動計画

概要版

令和8年3月発行

### 多古町 保健福祉課 福祉係

〒289-2241 千葉県香取郡多古町2848番地  
(多古町保健福祉センター)

TEL: 0479-76-3185

FAX: 0479-76-3186

### 社会福祉法人 多古町社会福祉協議会

〒289-2241 千葉県香取郡多古町多古777-1

TEL: 0479-76-5940

FAX: 0479-70-6072